



2026年9月3日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO・CCO 小 野 亮
(コード番号：3686 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 井 上 和 久
(TEL. 03-3221-3990)

**第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の
転換価額の修正に関するお知らせ**

当社は、2025年9月1日付で発行いたしました第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の転換価額を修正することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 転換価額の修正

銘柄	転換価額	
	修正前	修正後
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換価額修正条項付)	157 円	126 円

2. 修正日

2026年9月1日

3. 修正事由

本新株予約権付社債の発行要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものであります。

(ご参考)

転換価額の修正に関する詳細は2025年8月14日付の開示資料「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第24回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参考ください。

(転換価額について)

当初転換価額は157円としており、2026年8月31日（以下「修正日」といいます。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値が当初転換価額を下回る場合には、転換価額は、修正日の翌営業日である2026年9月1日に、修正日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）に修正されます。但し、修正日価額が下限転換価額を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。下限転換価額は、当初126円とします。

以 上